

表現研究投稿規定

(1) 応募条件

- ・投稿以前に本学会会員であること。
- ・本学会の趣旨に即した論文であること。
- ・院生、研究生、学部生の場合は、表現学会の全国大会あるいは各地区例会で口頭発表を行った上で
の論文であること。

(2) 投稿原稿の区分

投稿原稿には以下の区分を設ける。「研究論文」「研究ノート」「資料紹介」。

なお、「研究ノート」は原則2ページ以内、「資料紹介」にページ制限は定めないが、長大なものにならないよう留意すること。

(3) 応募締切

該当号の査読対象となる締切日は、以下のとおり。

- ・偶数号（10月末日発行分）：6月30日
- ・奇数号（4月末日発行分）：12月16日

それぞれの締切日を越えたものは、次の号の査読対象となる。

(4) 応募先

お茶の水学術事業会内表現学会担当。

住所およびEメールアドレスは、『表現研究』裏表紙の奥付、あるいは学会HPの「問い合わせ」を参照。

(5) 応募方法

- ・原稿は、プリント（1部）郵送と同時にメール添付にて提出すること。
- ・学会HPから「投稿申し込み用紙」をダウンロードし、記入の上、原稿とともにメール添付にて提出すること。

(6) 執筆要領

- ・論文の分量は、本文・図表・注を含め、10ページ（1ページ38字×37行×1段）。400字詰で約35枚。
- ・タイトル、本文、注、いずれも同一のフォント、字間、行間にすること。
- ・1ページ目のタイトル・執筆者部分は7行取りとすること。（ただし、投稿時は日本語タイトルとその英訳のみ記し、執筆者名は記さない。）
- ・各節の見出し部分は2行取りとすること。
- ・節と節との間は、1行分空けること。
- ・上記の制限に従わない等の原稿は査読対象外とする。
- ・タイトルには、英訳を添えること。

(7) 結果

編集委員会で査読・検討の上、

10月末日発行分：8月初旬

4月末日発行分：2月初旬

に結果を通知する。

(8) その他

- ・原稿は、原則的に返却しない。
- ・筆者校正は、初校の1回のみ。
- ・掲載分には、本誌3冊を贈呈する。
- ・掲載された場合、電子データ化およびその公開を認めるものとする。
- ・投稿論文等においては執筆者推定回避のための方策を取ること。